

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）（案）

会 議 名	第4回武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定懇談会
開 催 日 時	令和2年1月23日（木） 午後5時30分～午後7時40分
開 催 場 所	301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：木村委員（座長）、押本委員、榎本委員、大谷委員（副座長）、 武内委員、江郷委員、草間委員、宮崎委員、小林委員 欠席者：榎戸委員、田中委員 事務局：健康福祉部地域福祉課長、同課市民なやみごと相談係係長、同係 主事、委託業者1人
議 題 等	1 報告 (1) 第3回武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定懇談会の会議結果について (2) 武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定懇談会について 2 議題 (1) 武蔵村山市子どもの未来応援プラン（素案）について (2) その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：武蔵村山市子どもの未来応援プラン（素案）について 第3章から第4章の内容については、委員からの意見を踏まえ、次回の会議までに事務局にて修正を行うこと。 議題2：その他 第5回の会議は2月27日（木）を予定している。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	1 報告 報告事項1：第3回武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定懇談会の会議録について (事務局) 「武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定懇談会に関する運営要領」に基づき、会議録の要旨を取りまとめたものである。 この会議録については、本日の会議資料配布の際、発言の真意が表現されていない箇所、不適当な表現等があったら事務局まで連絡をもらうことになっていたが、本日まで意見はなかった。会議録については確定すれば、今後会議資料と合わせて市のホームページで公開することとなる。 (座 長) 会議録について、質問、意見はあるか。なければこの内容で確定ということではよろしいか。 (委 員) 異議なし。 報告事項2：武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定懇談会について (事務局) 武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定懇談会について、改めて確認をさせていただく。策定懇談会設置要綱では、「子どもの未来応援プランの素案の作成に関し必要な事項を検討審議し、その結果を市長に報告する。」と定められていることから、最終的に、懇談会委員の皆様からいただいた意見をもとに報告書を作成する必要がある。 ここで、資料4を御覧いただきたい。6月議会で決定をいただくに当たり、庁内で必要な会議等を前回お示したスケジュール案に追記している。懇談会委員の皆様からいただいた意見をもとに作成する報告書は、3月中旬の調整会議の前に行う必要がある。 これまで3回の会議を開催し、多くの意見をいただいたので、事務局としては、本日の会議をもって、報告書の作成にうつりたいと考え

ている。

前回お示したスケジュール案では、パブリックコメント後にも会議を開催する予定としていたが、策定懇談会委員の任期は、市長への報告の終了をもって満了することから、今回の会議でいただいた意見をもとに報告書を作成し、次回の会議で委員の皆様はその報告書の確認をいただき、後日座長から市長へ報告書を手交していただきたいと考えている。

したがって、懇談会の会議は、本日と次回の会議をもって最後とさせていただきます。

(座長) このスケジュールで進めていくということによろしいか。

(委員) 異議なし。

議題1：武蔵村山市子どもの未来応援プラン（素案）について

(事務局) 資料3「武蔵村山市子どもの未来応援プラン（素案）」について説明。

－質疑・意見等－

(座長) 17頁、計画の対象、18歳未満で経済的困難を抱える・・・となることだが、全ての子どもを対象とする、というかたちにしてほしい。他の委員の御意見はいかがか。

(委員) 経済的困難を抱える子どもを対象とすると、子どもの貧困問題が経済的な面だけでくくられてしまうのではないか。

(事務局) 法改正や大綱の改訂でも全ての子どもに対してのものと変わっているので、それに沿い変更を検討したい。

(座長) 生活困窮という言葉についても考慮してもらいたい。

(委員) 現場の感覚だと、世帯収入や現在の家庭の状況だけではくくれない、線引きできないと思う。

(座長) 18頁、基本理念について意見はあるか。

(座長) 21頁の基本目標5、資料2の16にある変更は今回素案で修正されていないのではないか。

(委員) ここは妊娠中のことも加えたいくらいである。

(座長) 児童福祉の領域から言うと、妊娠から対象となる。母子保健とも関連が出てくるが、未来応援プランであれば、やはり妊娠中からの支援と入れるべきではないか。

(委員) 妊娠した時に、母親が貧困で食べ物が食べられないなどとなると、子どもに影響が出る。

(座長) 児童福祉法では18歳未満と線引きがあるが、その子どもが次に親になる準備も含めて、支援はライフステージの中で考えるものである。子どもが宿って巣立っていくところまで広くとりながら文章化してほしい。

(副座長) 母子手帳が発行されたその時点からの取組が必要である。

(事務局) 妊娠、出産時から、と改める。

(委員) 出産で切るべきと思う。出産後からでよいと思う。そうでないときりがない。民法では、生まれてからが権利能力として認知されることになる。そこからが基本的人権の生じる人間ということである。

(座長) 赤ちゃんが宿って生まれるところからも市では施策を考えているので、市で検討してほしい。また、小中学校卒業後まで、とするよりも18歳までを主に、とした方が幅が広がるのでよいと思う。

(座長) 22頁からの第3節はいかがか。

(委員) 施策連携の図で「市民なやみごと相談係」がなくなったのはどういう意図か。窓口はいっぱいあるから取ったということか。

(事務局) 後に続く施策の連携のイメージ図であり、窓口、組織名や庁内の会議体の名称などまでの具体名はそぐわないだろうという庁内意見から

	<p>外したものである。</p> <p>(座 長) それがなくなると、家庭からの相談が「基本目標1」に入るように見える。上からの矢印が1だけでなく、2にも3にも入るのだろう。</p> <p>(座 長) 図のどこかに「地域」という言葉が入るとよい。6は社会全体でよいと思うが。全ての子どもたちも地域で暮らしているし、社会で支えるのも地域である。</p> <p>(事務局) 1から6を囲む。武蔵村山市の地域といった囲みを入れ、そこに向けて矢印が伸びるといったかたちではどうか。文章等でも「地域」のニュアンスを入れていくよう検討したい。</p> <p>(座 長) 第2章「計画の概要」の表題は「応援プランの概要」という柔らかい表現にしてはどうか。初出のところで、正式名称は武蔵村山応援プラン（以下応援プランとする）と記載して、あとは応援プランとした方が親しみやすいと思う。</p> <p>(事務局) 施策等連携のイメージは、応援プランによる連携のイメージ、など変更していきたい。他も、可能なところは「計画」を「応援プラン」としていくよう検討する。</p> <p>(座 長) その方がやわらかくてよいと思う。</p> <p>(委 員) 基本目標で、「支援」「応援」と言葉がちがうのはなぜか</p> <p>(事務局) 応援という言葉は、ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクトの施策の方向性を参考としたもので、本計画のタイトルも応援プランとしている。経済的支援は、手当等なので経済的応援とするのはおかしいためこうなっている。</p> <p>(座 長) 24頁から、第4章についてはどうか。</p> <p>(座 長) それぞれにある主たる対象は、これでよいのか。</p> <p>(事務局) 東京都の施策一覧を参考につけたものであるが、生活困窮の世帯など、はっきりと切り分けできないものもあり、ほとんどが全ての子ども・家庭であり、東京都の表現以外のものも登場してきており、各施策のところに付けておくのは無理が出てきているようにも思える。</p> <p>(委 員) 23頁の書き方について。支援につなげる・支援につなぐ、というのはよいとして、学び、生活を応援、もわかるが、仕事を応援というのはよくわからない。ハローワークやひとり親家庭の自立支援なども含まれてきており、あまり多く盛り込んで、あまり給付を多くしても成果は限られる。子どもの学びと生活の2と3に絞った方がよいのではないかと今更ながらに思う。いつも悩むところで、結論は言えないが、難しい社会政策の問題と考える。議論の対象は2と3にしぼって、4と5はひと通りあればよいのではないか。スタッフもこの数人でこれだけの内容を扱っていくのは大変だろうし。項目を削ってはどうか。</p> <p>(委 員) 1から5が丸でつながっているが、順番があるように見えてしまう。</p> <p>(事務局) 1は全体的に子どもと家庭からの悩みを受け、その下の2～5は円をつなげず並列に並べ、それを6が下から支えるといった図にすることで検討したい。</p> <p>(座 長) 各施策にある「主たる対象」は、はずしてもよいと考える。対象層が明確に限られているもの、給付金などは、それを示すように概要説明内などに書けばよく、もともと全ての子ども・家庭を対象とする施策がほとんどなので、なくしてよい。</p> <p>(座 長) 27頁からの、学びを応援についてはどうか。</p> <p>(委 員) 28頁の特別支援学級、「心身に障害のある子ども」とあるが、知的障害の子も含まれるのでここは適切な言葉にかえた方がよい。「心身」を取る方が適切と思われる。</p> <p>(委 員) 特別支援教室は障害の中でも発達障害か。</p> <p>(委 員) 特別支援教室は発達障害の子どもである。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(委員) 前回あった児童館の時間の延長がなくなっている。今、中学生や高校生の居場所がなくなっている。お金を使わずに安心していただける場所で学校以外のところがない。なぜなくなったのか。

(事務局) 主管課からの要望で取ったものである。やる予定がないためとのこと。子どもの居場所については、子どもカフェ事業の方で、中学生以上の子どもを受け入れてもいいのではないかと事務局では考えている。

(座長) 35頁の生活応援の子どもの居場所づくりの子どもカフェ事業などで扱っていくとのことだが、そうであれば、児童館の充実、子どもカフェ事業に、中学・高校生の安心な居場所という記載をしてはどうか。

(事務局) 「学びを応援」に再掲することでよいだろうか。

(座長) 「学びを応援」に載せることが必要ということではない。子どもカフェや児童館で中高生を受け入れていく主旨を入れてほしいということである。

(事務局) 本市では年齢を制限しない子どもカフェもあるので(高齢の方を対象としているが)、その旨記載を追加したい。

(委員) そういう子どもカフェがあるのか。

(事務局) 1か所ある。

(座長) 以前は自習室の解放という面から、学習応援にあったが、今回記載追加の主旨から言えば、生活を応援で場所はよい。

(座長) 32頁、第3節の文章などは就学前に逆に偏っているように見える。ここで中高生について入れた方がよい。就学児童、学齢期、その後など、35頁の居場所などはそれにあたるので、3節冒頭の説明書きにその旨の記載を。

(座長) 一部話が先行したが、32頁からの第3節について他にあるか。

(委員) なし。

(座長) 41頁からの、仕事を応援についてはどうか。制度化されたものが並んでいる印象の節である。

(委員) なし。

(座長) 44頁からの、節経済的な支援についてはどうか。

(座長) ここは、対象層が定まっているものは説明文内でわかるようにしておくということをお願いする。

(座長) 47頁からの、社会全体で応援についてはどうか。

(座長) これまでの議論を基に、地域での支え合いなどを入れていただいたところである。

(委員) なし。

(座長) 50頁の表は、「経済状況によらない・・・」を一番上にもってきてはどうか？

(事務局) これは都の一覧にはないものである。全体にかかるものなので、一番上に置くこととしたい。

(座長) 新しい大綱でも全ての子ども対象なのだから全ての子どもから始めるのが良い。

(事務局) 資料編の76頁から、国の指標を追加した。

(座長) 国の指標について。関連データの各所に記載あるのは、指標の出所、厚労省の調査などと枠下を書いてあるのでそれでよく、例えば32頁、「ひとり親家庭で養育費についての取決め・・・」に「子どもの貧困対策指標」とあるのは取るべきである。

(事務局) 御指摘の通り、各所そこの部分は取る。国では大綱で貧困対策の進みを確認するための指標を設定している旨を頭のところで書き、関連データのところには「子どもの貧困対策指標」という表記を取り、出典はそのまま残すこととする。

	<p>議題2：その他</p> <p>(座長) 今後の予定について。</p> <p>(事務局) 次回の会議の日程は、2月27日(木)ということで前回調整をさせていただいた。現在、その日程で進めている。</p> <p>会議の開催通知については、会議資料とともに、別途送付させていただきます。</p> <p>(座長) 次回会議は、2月27日(木)でよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(座長) 次回懇談会は、2月27日(木) 17:30からとする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p>■公開 傍聴者： _____ 1人</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p style="font-size: 2em;">()</p>
-------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p>■開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示 (根拠法令等： _____)</p> <p><input type="checkbox"/>非開示 (根拠法令等： _____)</p>
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>庶務担当課</p>	<p>健康福祉部 地域福祉課 (内線：155)</p>
--------------	-----------------------------

(日本工業規格A列4番)

第 4 回武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定懇談会及び 第 5 回策定委員会における指摘における指摘・修正点

頁は今回資料「素案」のもの
委＝第 5 回策定委員会、懇＝第 4 回策定懇談会

No.	頁	会	意見等の概要	素案への反映等
1	1		「1 日本の子どもの貧困率。数値年度と調査年度の違いについて。	脚注を追加。「平成 28 年調査の所得は平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日までの 1 年間の所得であるため、調査年と 1 年のずれ・・・」
2	6	懇	関連データにある国の指標の表記は削除し、国が「子供の貧困に関する指標」を設定していることを大綱に関する説明に追記。	国が「子供の貧困に関する指標」を設定していることを大綱に関する説明に追記（p 6 最終段落）。資料編に指標を掲載している旨の脚注追加。
3	7	委	「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」の厚生労働省からの資料をもう少し大きく。	7 頁には施策の方向性 6 項目の抜粋を記載。巻末資料編（p 7 3）に横組みでページいっぱい大きく掲載。
4	11	委	「2 各種手当等」の、(1) 児童扶養手当、(2) 児童育成手当について、実際に支給される金額を入れる。	本文中に、支給される金額を入れる。
5	11	委	「2 各種手当等」の、(1) 児童扶養手当、(2) 児童育成手当について、受給者数を入れる。	表に、対象児童数ではなく、受給者数を入れる。
6	11	委	(3) 就学援助率、2 行目、「公立小中学校（中等教育学校の前期課程を含む）児童・生徒数で除して・・・」は、本市では中等教育学校の前期課程を含まない。	「市立小中学校それぞれの児童・生徒数で除して・・・」とする。
7	11	委	脚注、「要保護及び準要保護児童・生徒」について、「要保護」は生活保護を受けている世帯のみとは限らないのではないか。	脚注を修正。
8	12	懇	「計画の概要」など「計画」は「応援プラン」という柔らかい表	1 2 頁冒頭で「本計画（以下「応援プラン」といいます。）」とし、

No.	頁	会	意見等の概要	素案への反映等
			現に。初出で、本計画（以下応援プランとする）と記載して、あとは応援プランとした方が親しみやすい。	以降、「応援プラン」「この応援プラン」とする。 以降、可能なところは「計画」を「応援プラン」とする。
9	13	委	課題の表、左側欄、「調査等に見る課題」など、文字位置を見やすく。	左右センターぞろえとする。
10	16	委	応援プランの性格、位置付けの中に、子ども・子育て支援事業計画について加えられないか。	「応援プランの位置付け」に「子ども・子育て支援に関する「武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画」など関連の深い計画との整合・連携を図りながら、国・東京都の取組も勘案して策定しています。」を追記
11	17	委	「第3節 計画の対象」、文章がまわりくどい。 「経済的困窮状態」は、「経済的困難を抱える」ではどうか。	↓
12	17	懇	計画の対象、18歳未満で経済的困難を抱える等より、全ての子どもを対象とする、というかたちにしてほしい。 経済的困難を抱える子ども対象とすると、子どもの貧困問題が、経済的な面だけでくくられてしまうと思う。気になる。	「この応援プランは、全ての子ども及びその家庭が対象となりますが、主に、現に経済的な困難を抱える子ども及び将来経済的な困難を抱える可能性のある子ども並びにその家庭とします。」と修正。
13	18	委	「第1節 基本理念」、3行目。「自らの力で」という文言は、国の大綱には見当たらない。	「自らの力で」を削除。
14	18	委	「第1節 基本理念」、3段落目、2～3行目。「そのための体制づくりを進めるためのものです。」という文言は、体制づくりを目的とした計画ではないため再考。	「支援が届くことを目的とするものです。」とする。
15	18	委	「第1節 基本理念」、3段落目、3行目。「計画の第一義的な対象は・・・」以降の文言は、「第3節 計画の対象」の変更に合わせて修正を。	「第3節 計画の対象」の変更に合わせて修正。

No.	頁	会	意見等の概要	素案への反映等
16	21	委	「基本目標5 経済的な支援」。「出産から未就学児、就学後、小中学校卒業後まで、」は18歳までを対象とする計画なので再考。「各種手当、助成・給付、経済的負担の軽減につながる援助」は手当、助成・給付は意味のダブリもあるので再考。	↓
17	21	懇	「基本目標5 経済的な支援」。妊娠中のことも加えたい。児童福祉の領域から言うと、妊娠から対象となる。母子保健とも関連が出てくるが、未来応援プランであれば、やはり妊娠中からの支援と入れるべき。母子手帳が発行されたその時点からの取組が必要である。	「母親の妊娠・出産時から子どもの乳幼児期、小学校入学後、中学校を卒業した後まで、保育や子どもの育成、医療費などの多方面から、子育てに関連する各種手当など経済的負担の軽減につながる援助を行います。」に修正。
18	22	委	「1 施策の体系」一覧の「⇒P25」などが、右ページ。「2 施策等連携のイメージ」の記載とずれているのでわかりにくい。	「1 施策の体系」一覧の「基本目標」欄に記載ページを入れる。
19	22	懇	基本目標で、「支援」「応援」と言葉がちがうのはなぜか	応援という言葉は、ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクトの施策の方向性を参考としたもので、本計画のタイトルも応援プランとしている。経済的支援は、手当等なので経済的応援とするのはおかしいためこうなっている。→変更なし
20	23	懇	施策等連携のイメージ図。1から5が丸でつながっているが、順番があるように見えてしまう。 また、この図の中に「地域」という言葉があった方がよい。	過程から1から6までを囲む。武蔵村山市の地域といった囲みを入れ、1に向けて家庭からの矢印が伸びるといった形に修正。文章等に「地域」のニュアンスを追加（2行目）。
21	23	委	施策等連携のイメージ図の文章。子どもの貧困対策推進連絡会を活用する旨を追記。	「地域の全ての子どもたちとその家庭に対して、庁内各部署の連携を図る子どもの貧困対策推進連絡会を活用した施策・部署の連携により様々な支援をつないでいきます。」とする。（2行目）。

No.	頁	会	意見等の概要	素案への反映等
22	24	委	「関連データ」の「小学5年生」の「小」が抜け。また、全体に「小5」「小学校5年生」など表記が不統一。	生活実態調査に合わせ、「小学5年生」「中学2年生」で統一。
23	25	委	「外国語版ホームページの運用」以下の3項目の主たる対象は、外国籍の子ども・家庭ではないか。	※全体に「主たる対象」を削除（後述）
24	25～	懇	各施策にある「主たる対象」は、はずしてもよいと考える。対象層が明確に限られているもの、給付金などは、それを示すように概要説明内などに書けばよく、もともと全ての子ども・家庭を対象とする施策がほとんどなので、なくしてよい。	※全体に「主たる対象」を削除。対象が明確なもので、説明文内でも特に触れていないものは（ ）で付記。
25	25			子ども子育て支援課により、「子ども・子育て応援アプリ」「子育て応援ガイド」の2事業を追加。
26	25～	懇	関連データにある「子どもの貧困指標」は目標値のように感じられるため削除すべき。	市の成果指標（目標値）と混同される可能性があるため、子どもの貧困対策指標の表記を全て削除。
27	26	委	「乳幼児健康診査」に2歳児の歯科健診が入っていない。	乳幼児健康診査の対象に「2歳児（歯科）」を追記。
28	27	委	関連データ。生活保護世帯の子どもの高校等進学率65.6%は低すぎないか。武蔵村山市の100%は、再度確認を。	誤植。正しくは「93.7%」。修正。 武蔵村山市数値は国と比較できないため削除。
29	27	委	関連データ。本市における中学校3年生の進学先内訳の出典は何か。再度確認を。	教育総務課に確認。時点は平成30年度と修正。
30	28	懇	特別支援学級、「心身に障害のある子ども」とあるが、知的障害の子ども含まれるのでここは適切な言葉にかえた方がよい。	特別支援学級は（障害のある子ども）。特別支援教室は（発達障害等の子ども）と付記。
31	29～	委	施策で、「東京都等」のものについて、都でも社会福祉協議会など、扱い窓口を入れられないか。	記載追加。

No.	頁	会	意見等の概要	素案への反映等
32	29			脚注追加。「※東京都の担当課は令和2年3月時点でとうきょう福祉ナビゲーション等で確認できたものを記載」
33	29～	委	各事業、主たる対象の、「生活困窮者世帯」は、表現を柔らかくできないか。	※全体に「主たる対象」を削除
34	31	懇	第3節の文章は就学前に逆に偏っているように見える。ここで中高生について入れた方がよい。就学児童、学齢期、その後など、34頁の居場所などはそれにあたるので、3節冒頭の説明書きにその旨の記載を。	2段落目。「また、就学後の子どもについて、保護者が就労等で家を空ける時間が長い家庭であっても、子どもが安心して過ごせる場の確保・提供に努めます。」
35	33	懇	今、中学生や高校生の居場所がなくなっている。子どもカフェ事業などで中高生を扱っていくのであれば、児童館の充実、子どもカフェ事業に、中学・高校生の安心な居場所という記載をしてはどうか。	子どもカフェ事業は実質的に中高生を対象とする余力がない。中高生の居場所としては子ども食堂が活用でき、「子ども食堂推進事業」でその運営を支援している。p45の「子ども食堂推進事業」を「中学校卒業後までの子どもが安心して過ごせる居場所づくりを支援する。」とし、子どもの居場所づくりの施策を扱う「3-1 子育て支援サービスの充実」の中も、p33に「子ども食堂推進事業」を追加。
36	34	委	前回あった児童館の時間の延長がなくなっているのはなぜか。	主管課からの要望で取ったものである。予定がないため記載しない。→変更なし。
37	34	懇	「児童館の充実」は、午前中の未就学児親子の居場所とするなど行っており、「3-1 子育て支援サービスの充実」ではないか。	33頁、3-1 子育て支援サービスの充実に「児童館親子ひろば事業」を追加。
38	39	委	「就労自立給付金の支給」。「生活保護を廃止し、必要としなくなった者」の「廃止し、」は不要ではないか。	「廃止し、」を削除。

No.	頁	会	意見等の概要	素案への反映等
39	44	委	関連データ。「本市における就学援助制度に関する周知状況」100%は、周知そのものが100%とは断言できない。	「本市における就学援助制度に関する案内の配布状況」とする。
40	44	委	関連データ。「本市における就学援助制度に関する周知状況」の()書き内容、就学児健診は未就学の子ども、入学時にも配布あるため修正を。	(就学児健診や入学時及び毎年度の進級時に小学生・中学生全員に案内を配布)と修正。
41	46	委	「第7節 主たる対象別の施策一覧」表の上、項目名に「基本目標1」等を併記してはどうか。	「基本目標1」等を記載。
42	46	委	施策一覧の各施策に、掲載頁を記載できないか。	施策名の後ろに()で掲載頁数を記載。
43	46	懇	表は、「経済状況によらない・・・」を一番上にもってきてはどうか？新しい大綱でも全ての子ども対象なのだから全ての子どもから始めるのが良い。	「経済状況によらない・・・」を一番上に、項目順を入れ替え。
44	47	委	「第7節 主たる対象別の施策一覧」表の左側、項目名「生活保護世帯」等の列は、表が分かれて見えるので削除してはどうか。	47頁からは、項目名「生活保護世帯」等の列を削除。
45	48	委	第4章の後に、計画の推進について入れてはどうか。	第5章 応援プランの推進を追加。